

2020年4月20日
株式会社ワイドトレッド

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言に伴う当社の対応につきまして

政府が4月7日に発表した新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に伴い、当社はさらなる感染拡大の防止と、すべての社員の健康と安全確保のため、以下の通り業務継続のための予防策を実施致します。

対象期間及び勤務について

2020年5月6日までの間、原則在宅勤務体制とさせていただきます。

事業継続の観点から最低限出社致しますが、日時を限定して出社することといたします。

期間中、電話回線の制限をしているため、電話がつながりにくくなる可能性がございます。

引き続き当社では、政府や自治体の方針に基づき、お客様および社員の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図ってまいります。

お客様、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

以上